

新型コロナウイルス感染症に係る

経済的困窮学生への生活支援金の給付

新型コロナウイルス感染拡大により、アルバイト等の収入が減少し、大学生活を維持する上で、生活費支弁に支障を来している者に対し、申請に基づき支援金を支給します。

－ 募集要項 －

対象者 本学の学部生・大学院生・専攻科生で、アルバイト等の収入が減少し、大学生活を維持する上で、生活費支弁に支障を来している者

支給金額 50,000円

受付期間 2020年5月25日(月)～12月24日(木)

支給方法 申請時に指定された口座に振り込みます。

申請手順 1. まず、以下の URL または QR コードより WEB 事前申請を行ってください。

(URL)※本学で使用している office365 の ID,パスワードによるログインが必要です

<https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=t2zSkd7H0SaJB-z0vEo3toBT7pBzBNBnDexEpFEP0RUN0E1QV1T1FKR1RFMFREQVdIRUJIUEUyVS4u>



2. WEB 事前申請の完了者に対して、申請用紙ダウンロードサイトの URL を通知します。

3. 申請用紙ダウンロードサイトから、

① 「新型コロナウイルス感染症に係る経済的困窮学生への生活支援金申請用紙」

② 銀行口座振込依頼書

を入手し、各自で印刷してください。

4. 本申請として以下の書類を郵送してください。

(送付書類) ①および② (通帳又はキャッシュカードのコピーを貼付済のもの)

(送付先) 〒610-0395 京都府京田辺市興戸南鉾立 同志社女子大学 学生支援課

5. 申請書類受領後、支援金支給に関する連絡を office メール宛にお知らせいたします。

注意事項

- ・申請は、年間1名につき1回限りとします。
- ・新型コロナウイルス感染症に係る家計急変者を対象とした特別奨学金(6/1受付開始)との併給はできませんので、ご注意ください。
- ・申請用紙は、必ず自筆(保護者署名を含む)にて作成してください。また、申請者本人と保護者の押印は、同一の印鑑を使用しないでください。
- ・申請理由欄の記載内容によっては、アルバイト給与明細書等の証憑書類の提出を求められることがあります。
- ・振込依頼書の押印を忘れないようにしてください。
- ・不明な点や質問等は、京田辺学生支援課(0774)65-8414までお問い合わせください。